

地域密着型（介護予防含む。）サービス、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所指定申請関係一覧

★指定申請書類は、厚生労働省ホームページ『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』ページの『2. 指定申請様式等の使用原則化』の『（1）厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分）』、『指定地域密着型サービス事業所等』に掲載されているものを使用してください。（以下URLに掲載）

厚労省HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

★加算届出書類は、厚生労働省ホームページ『令和6年度介護報酬改定について』ページの中段『令和6年度介護報酬改定に関する通知等の改正』、『体制届出に関する通知』に掲載されているものを使用してください。（以下URLに掲載）

厚労省HP：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)

★提出時必要書類一覧（日の出町内事業所対象）

	①厚生労働大臣が定める様式 （申請書）	②厚生労働大臣が定める様式 （付表）	③標準様式	④チェックリスト	⑤加算届	提出期限
新規指定	様式第二号（一）			付表第二号（三）：地域密着型通所介護 付表第二号（六）：小規模多機能型居宅介護 付表第二号（七）：認知症対応型共同生活介護 付表第二号（十一）：居宅介護支援 付表第二号（十二）：介護予防支援		指定予定月の 前月10日まで（必着）
指定更新	様式第二号（二）	付表第二号（三）：地域密着型通所介護 付表第二号（六）：小規模多機能型居宅介護 付表第二号（七）：認知症対応型共同生活介護 付表第二号（十一）：居宅介護支援 付表第二号（十二）：介護予防支援	・標準様式7『介護支援専門 員一覧』は必ず添付。 ・その他必要な標準様式、添 付書類はチェックリストを確 認してください。	付表第二号（三）：地域密着型通所介護 付表第二号（六）：小規模多機能型居宅介護 付表第二号（七）：認知症対応型共同生活介護 付表第二号（十一）：居宅介護支援 付表第二号（十二）：介護予防支援	●以下は必ず添付。 ・別紙1-1（居宅介護） ・別紙1-2（介護予防） ・別紙1-3（地密） ※6月から1-1-2、1-2-2、1-3-2を使用。 ・別紙3-2 ●他は取得する加算によって適宜確認し添付。 ※変更がなければ添付不要	指定有効期間満了日まで （必着）
変更届	様式第二号（四）					毎月15日（必着）
廃止・休止、 再開、指定辞 退	廃止・休止：様式第二号（三） 再開：様式第二号（五） 指定辞退：様式第二号（六）					それぞれの効力が 発する日の1月前 （必着）
加算届					①以下は必ず添付。 ・別紙1-1（居宅介護） ・別紙1-2（介護予防） ・別紙1-3（地密） ※6月から1-1-2、1-2-2、1-3-2を使用。 ・別紙3-2 ②他は取得する加算によって適宜確認し添付。 ③変更の場合は、①に該当する加算に必要な書類 を添付。 適用年月日は必ず記載願います。	適用開始年月日の 前月15日まで（必着）

★日の出町外、また、東京都外で、日の出町の指定を受けている事業所につきましては、所在区市町村に提出した書類と同様のものを日の出町にも提出してください。